

名水の魅力発信プロモーション事業業務委託企画提案審査委員会 会議録

1 日 時 令和7年9月5日（金） 午後1時30分～4時30分

2 場 所 山梨県庁防災新館3階 304会議室

3 出席者 （委員）小澤浩、勝俣秀文、相川和茂、小泉友則、佐々木和範、降矢結城
（事務局）自然共生推進課 3人

4 議題

（1）名水の魅力発信プロモーション事業業務委託企画提案審査委員会設置要綱の制定
について（会議の非公開について等）

（2）企画提案の審査及び受託者の選定について

5 議事

（1）名水の魅力発信プロモーション事業業務委託企画提案審査委員会設置要綱の制定に
ついて（会議の非公開について等）

（事務局） 本日の運営に関する審査委員会について、お配りした設置要綱のとおりと
したい。

要綱第2条により、委員会には委員長を置き、森林環境部理事を充てる。

委員会の業務内容は、要綱第3条により、企画提案書の審査を行い、業務
委託先を選定するというものとなる。

このことについて、よろしいか。

（委員） 異議なし

（事務局） それでは、要綱のとおりとする。

次に、会議の公開・非公開について、このプロポーザル審査会については、
企画提案の内容に、民間事業者の資産である各種のノウハウが含まれている
ことから、山梨県情報公開条例第8条に規定する不開示情報に該当するため、
非公開で行うこととしたいが、よろしいか。

（委員） 異議なし

（事務局） それでは、審査会は非公開で行うこととする。

（2）企画提案の審査及び受託者の選定について

（事務局） 審査の前に、審査の概要や手順等について説明をする。

これから4社が企画提案を行うが、公平な審査が行えるよう、各提案者の企業名を伏せて進めることとする。なお、各提案者にもその旨、事前に周知をしている。

審査は、15分間のプレゼンテーションと10分間の質疑応答で行う。それぞれ終了5分前と終了時に事務局がベルを鳴らし、お知らせをする。

審査では、審査項目毎に0から5点の評価点によって採点していただき、10項目合計50点を満点とする。

最終的に各審査員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位付けをし、第1順位の委託候補者と契約に関する協議を行う。

審査表の記入は、各提案者の質疑応答、片付け・退室の時間を利用し、お願いしたい。

なお、全ての企画提案終了後に、5分間の時間を設けるため、必要に応じ、全体を通しての採点の見直しをお願いしたい。

それでは、審査に進む。

(企画提案者のプレゼンテーションと質疑)

(事務局) 審査表に記入いただき、事務局に提出をお願いする。
事務局で得点を集計後、結果の報告は、委員長より行う。

(事務局で集計)

(委員長) 集計結果のとおり、得点が最も高い提案者②を委託先候補者として選定してよろしいか。

(委員) 異議なし

(事務局) それでは、本日の審査結果に基づき、業務委託の手続きを進めることとする。

以上で、審査会を終了する。